

〈施策評価〉

資料 1 - 2

目標3 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

施策目標 (令和12年度の姿)	○気候危機に立ち向かうための行動が浸透し、区民一人ひとりの行動を通じて、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた、温室効果ガスの削減が着実に進んでいます。 ○再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。 ○あらゆる世代の環境学習の充実が図られ、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。
----------------------------------	---

		令和5年度目標	令和5年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	区内の温室効果ガス排出量(単位は千t-CO2eq)	1,409千tCO2eq	1,636千tCO2eq	848千tCO2eq
	区内の太陽光発電導入容量	2.70万kw	2.94万kw	3.80万kw
	環境に配慮した取組を行っている区民の割合	90.5%	84.3%	100%

【所管による自己評価】

施策の成果		2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策に取り組むため、「杉並区地球温暖化対策実行計画」を策定しました。 二酸化炭素の排出量と吸収量を相殺するカーボンオフセット事業の実施及び体験型森林環境学習の実施に向けた検討、路面太陽光発電の試験導入に取り組むとともに、引き続き再生可能エネルギー等の導入及び断熱改修等省エネルギー対策助成、家庭・事業所における電気及びガスの使用量削減を促進するすぎなみエコチャレンジ事業等を実施しました。さらに、庁有車の電気自動車への切り替え等、環境配慮行動の促進を図り、温室効果ガス排出量の削減につながる事業に取り組みました。 また、3月に、無作為に抽出した区民が参加する気候区民会議の第一回目を開催しました。令和6年8月までに全6回開催し、会議からの意見提案を区政運営に生かしていきます。 このほか、小中学生環境サミットの開催や杉並清掃事務所職員による区立小学校や地域団体を対象にした環境学習を行うなど、環境意識の醸成を図りました。また、第8次自然環境調査を実施し、自然環境への理解促進に努めました。 今後も、温暖化対策に関する区民の意識醸成と行動変容を促し、温室効果ガス排出量の削減に向け取り組んでいきます。
改善・見直しの方向（中長期）	今後の施策の方向	● 拡充 ○ サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合
	今後の進め方	2050年ゼロカーボンシティの実現には、より多くの区民や事業者が気候変動対策を「自分事」として捉え、区と一体となって取り組んでいくことが欠かせません。そのため、多くの区民参加が得られるよう、機運を醸成していくことが必要であり、区民の地球温暖化対策への興味関心を喚起し、行動変容を促す新たな取組である「ゼロカーボンシティ機運醸成事業」等の啓発に傾注し取り組んでまいります。 また、全6回の日程で開催し8月で終了した杉並区気候区民会議からの意見提案についても、今後、気候危機対策推進本部で事業化の可能性の検討を行い、必要に応じて議会での予算審議を受け、その結果を3月に開催を予定するシンポジウム等で広く周知し機運醸成につなげていきます。 創エネルギー事業の推進等では、多くの申請がある太陽光発電設備や電気自動車用充電設備等の導入助成について、申請状況を踏まえて助成枠の拡大を図り、取り組みます。また、省エネルギー対策の取組では、断熱改修等省エネルギー対策助成など、引き続き区民の省エネ行動を後押しする取組に着手するとともに、本庁舎等使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを行っていきます。 今後、より一層、区民等の実践を後押しし、支援できるよう、各取組を進め、温室効果ガス排出量削減に努めていきます。

【外部評価】

施策内容への評価	○施策の活動指標である再エネ、断熱改修、電気自動車用充電設備設置等の助成件数については、実績が目標を大きく上回っている一方で、成果指標である温室効果ガス排出量と環境に配慮した取組を行っている区民の割合については、目標未達の状況となっている。目標未達となっている要因を精緻に分析・評価したうえで、取組の改善と拡充につなげていく必要がある。たとえば、温室効果ガス排出量の増加については、単にコロナ禍からの回復によるといったことではなく、杉並区特有の要因の有無に係る考察が求められる。 ○2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた歩みを着実に進めていくうえでは、施策を構成する事務事業を展開することによって、施策全体としてどの程度の再エネ導入と温室効果ガスの削減等の効果があるのかを定量的に把握し、その結果を分かりやすく区民とも共有していく必要がある。たとえば、カーボンオフセット事業による吸収量や路面太陽光発電の試験実施については定性的な記述にとどまっている。また、現在の太陽光発電導入量については数値が示されているものの、当該数値が杉並区内全世帯の何割分の電力に相当するのか、区内の再エネ導入の賦存量に対してどの程度を占めるものなのかなど、数値の意味するところを認識し、さらなる取組みにつなげられるような工夫が求められる。
今後の施策の方向 (中長期)	◎ 拡充 ○ サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合
評価表の記入方法 などについての評価	○上述のように、当該施策の成果については、定性的な取組みの羅列にとどまらず、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた歩みを出来る限り定量的に示していくことが肝要である。 ○活動指標の環境学習個別学校支援校と成果指標の環境に配慮した取組を行っている区民の割合はいずれも微減傾向にある。前者については、支援校の数を把握するだけでは実質が分からないことから、学校における環境学習の実施状況を広く把握する工夫が必要ではないか。また、後者については、環境配慮行動をしている・していないを左右する要因の把握と分析がなされないことには、改善策を見いだせない。
施策を構成する事務 事業についての意見	○「区役所本庁舎等維持管理」(整理番号021)における主な取組として「生ごみの資源化に伴う可燃ごみの排出量の削減」があるが、当該取組の対象施設には区立保育園・小学校・中学校・区民センター等も含まれるということであれば、そのことが分かるように対象(施設)の範囲を明確にするとともに、可燃ごみ排出量削減による温室効果ガス削減効果についても定量的に示す必要がある。 ○「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」(整理番号423)では、カーボンオフセット事業、路面太陽光の試験導入、エコチャレンジ事業、再エネ・省エネ助成事業等を実施したとする定性的な成果の記述にとどまらず、これらによる効果を定量的に示していくことが求められる。 ○「自然環境の保全」(整理番号431)の活動指標として広報誌「すぎなみの街と自然」発行回数位置付けられており、毎年1回が目標値として設定されているが、変化のない数値を目標として掲げ続けることの妥当性については疑問がある。 ○「環境活動推進センター等の事業運営」(整理番号441)の活動指標「講座・講演会等の参加者数」および「環境団体登録数」と、成果指標「区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合」との間には距離があり、成果指標の妥当性については疑問がある。講座等に参加した人の意識や行動の変容について調査するなど、活動の成果をより直接的に把握する工夫が求められる。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	【施策内容への評価】 ○目標未達の指標について、可能な限り要因分析に努めていきます。なお、ご指摘の区内の温室効果ガス排出量は、区が独自に算定し、要因を分析することは困難なため、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定数値を使用しています。 ○例示された、カーボンオフセット事業による吸収量や路面太陽光の発電量は区ホームページに掲載していますが、今後、施策を構成する事業の中で、効果算定による定量化が可能な取組についても、区民に伝わる周知方法を検討していきます。また、指標としている区内の太陽光発電導入容量は、区が独自に把握することができず、資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」の数値を使用しており、区域の使用電力量や再エネ賦存量についても、区が把握することは困難です。そのため、ご指摘のような、太陽光発電導入容量が杉並区内全世帯の何割分の電力に相当するのか、区内の再エネ導入の賦存量に対してどの程度を占めるかなどの数値を区が示すことができませんが、参考数値として、環境省が公表している「自治体排出量カルテ」の項目にある「再エネポテンシャルに占める導入割合」を示すことなど検討していきます。 【評価表の記入方法などについての評価】 ○今後、効果算定が可能な取組について、定量的な記載に努めていきます。 ○環境学習については、各学校では、本事業による支援に関わらず様々な環境学習や体験に取り組んでおり、その中で「小中学生環境サミット」の成果について評価表に記載してきました。ご指摘を踏まえ、今後は学校支援の状況についても可能な範囲で記載を考えていきます。また、環境配慮行動をしている・していないについても、環境施策全体に係るものであることから、普及啓発活動の実施状況の分析等を考えていきます。 【施策を構成する事務事業についての意見】 ○「区役所本庁舎維持管理」(整理番号021) ご指摘のとおり、当該取組の対象施設を明確化します。また、温室効果ガス削減効果については、CO2削減量を記載します。 ○「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」(整理番号423) 効果算定が可能な取組について、定量的な記載に努めていきます。 ○「自然環境の保全」(整理番号431) 「自然環境調査」及び「河川生物調査」を概ね5年ごとに実施していますが、毎年取組が大きく異なるため、当該事業の中で唯一毎年継続的に実施している「すぎなみの街と自然」の発行回数を活動指標としています。今後は主な取組等に調査の実施や準備の状況について記載を行っていきます。 ○「環境活動推進センター等の事業運営」(整理番号441) 環境活動推進センターにおける講座・講演会等の実施は、環境問題に取組むNPO団体へ委託により行っています。そのため、受託事業者との連携のもと、講座等参加者の意識や行動変容についての調査など、今後、より成果が把握できる方法について研究していきます。
-------------	--